

北海道教育大学教育学部国際地域学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

（平成 29 年 3 月 28 日制定）

（令和 4 年 3 月 24 日改正）

「北海道教育大学憲章」に示す「地域学を構成する学問領域の探究を深めるとともに、豊かな国際感覚と語学力をもち、地域を活性化できる人材を育成する」という本学の教育に関する目標に基づき、社会からの要請に応える地域人材を育成するため、以下の項目に示す資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して、本学教育学部国際地域学科の各専攻の卒業を認定し、学位を授与します。

○地域協働専攻

- 1 幅広く深い教養と豊かな人間性を身に付けている。
- 2 教育学の視点と地域学の基本的知識を身に付けている。
- 3 地域学を支える諸科学の専門知識を身に付けている。
- 4 グローバル化した現代社会の地域学的問題を俯瞰的に捉え、国際的視野を持って考える態度を身に付けている。
- 5 地域の活性化・再生に、主体的に行動し取り組む姿勢を身に付けている。
- 6 地域社会の課題を調査・研究し、その成果を国際的視野を持って他者に伝えるコミュニケーションの能力と方法を身に付けている。

○地域教育専攻

- 1 幅広く深い教養と豊かな人間性を身に付けている。
- 2 地域学の視点及び教育学の基本的知識、教職における使命感、責任感を身に付けている。
- 3 初等教育と特別支援教育に関する専門的知識と技能を身に付けている。
- 4 グローバル化した現代社会における子どもの教育問題を俯瞰的に捉え、国際的視野を持って考える態度を身に付けている。
- 5 地域の教育課題を理解し、学校教育を通して課題解決に取り組む主体的姿勢を身に付けている。
- 6 地域の教育課題を調査・研究し、その成果を国際的視野を持って他者に伝えるコミュニケーションの能力と方法を身に付けている。

附 記

この方針は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。